

幼稚園・保育園・認定こども園の 来年4月入園の受付を開始します



幼稚園

3歳から小学校就学までの、
保育を必要としない幼児を教育する施設



①幼稚園(コース)に
申し込みたい人へ

①幼稚園コース一覧



保育園

保育を必要とする事由(保護者の就労、妊
娠・出産等)に該当する児童を預かる施設



②保育園(コース)に
申し込みたい人へ

②保育園コース一覧



認定こども園

幼児教育・保育を一体的に行い、幼稚園と
保育園の両方の良さを併せ持つ施設



①幼稚園(コース)又は
②保育園(コース)に
申し込みたい人へ

①幼稚園(コース)に申し込みたい人



私立幼稚園

- 対象 入園希望園に確認してください
- 授業料 通常教育時間は無料。預かり保育時間は有料(詳細は各園のHP参照)
- 申込用紙配布 9月1日(火)から入園希望園で配布。受取り日時に指定がある場合がありますので、詳細は入園希望園に確認してください
- 申込み 入園希望園へ申込用紙等を持参(申込開始日は市HP(右上QRコード①)の表A参照)

公立認定こども園

- 対象 令和3年4月2日～令和6年4月1日に生まれた子
- 授業料 通常教育時間は無料。預かり保育時間は有料(金額は問い合わせてください)
- 申込用紙配布 9月1日(火)から市HPよりダウンロード、又は入園希望園・保育課で配布
※平日午前9時以前・午後4時以降に園に申込用紙を取りに行く場合は、事前に園に連絡してください。
- 申込み オンライン申込み又は入園希望園へ申込用紙等を持参(申込受付日は市HP(右上QRコード①)の表B参照)。申込受付日に入園希望園へ来園できない場合は、事前に入園希望園に相談してください。



申込みについて▶

私立認定こども園

- 対象 入園希望園に確認してください
- 授業料 通常教育時間は無料。預かり保育時間は有料(詳細は各園のHP参照)
- 申込用紙配布 9月1日(火)から入園希望園で受け取ってください。
※ブライトこども園安城桜町は8月25日(火)～27日(木)、麦のうさぎ保育園は9月9日(水)～、光徳保育園は来年1月27日(水)～配布。
- 申込み 入園希望園へ申込用紙等を持参(申込開始日は市HP(上QRコード①)の表D-1・2参照)

安城市こども未来事業団認定こども園

- 対象 令和3年4月2日～令和6年4月1日に生まれた子
- 授業料 通常教育時間は無料。預かり保育時間は有料(金額は問い合わせてください)
- 申込用紙配布 9月1日(火)から事業団HPよりダウンロード、又は入園希望園で配布
※平日午前9時～午後5時の間に来園してください。
- 申込み 入園希望園へ申込用紙等を持参(申込受付日は市HP(上QRコード①)の表C参照)
※申込受付日に来園できない場合は、事前に入園希望園に相談してください。



安城市こども未来事業団について▶

②保育園(コース)に申し込みたい人

※保育園コースの開園時間や対象年齢については市HP(左QRコード②)参照。



※保育園・認定こども園(保育園コース)の申込みは、**原則オンラインのみ**です。

- 対象 保育を必要とする事由(保護者の就労、妊娠・出産等)に該当する児童
- 保育料 幼児は無料。延長保育時間は有料。低年齢児は市民税の課税額に応じて決定。ただし、第2子以降は無料
- 申込期間 9月7日(月)～10月19日(月)
 - オンライン受付：10月19日(月)正午まで▶**あいち電子申請システムから申込み**。メールアドレス登録必須。受理や不備連絡が登録メールアドレスに届きます
※詳細は、市HP(右上QRコード)参照。
※オンライン環境が整っていない等の理由で書類での申込みを希望する人は、まず電話で保育課(☎71)2228)へ連絡の上、10月23日(金)午後4時までに窓口提出してください。

- 各種様式配布 9月1日(火)から市HPよりダウンロード、又は入園希望園・保育課で配布
※園に平日午前8時15分以前・午後4時15分以降に取りに行く場合は、事前に園に連絡してください。
※パンフレットは市HPから参照できます。
- 2次受付 10月23日(金)までに間に合わない場合、11月4日(水)～来年1月25日(月)正午の間、2次受付としてオンライン申込みを受付します。1月25日(月)正午以降は、1月29日(金)午後4時まで窓口で受付します。なお、入園調整については10月23日(金)までに申込みがあったものを優先します

認可外保育施設に申し込みたい人

各施設へ問い合わせてください。施設一覧は右QRコード参照。



これってどうなの？入園Q&A

保育料

Q. 保育料はどのように決まりますか？

A. 保育料は、**お子さまの年齢や世帯の課税状況により決まります。**

- 0～2歳の場合▶市民税の課税額に応じて保育料が決まります。第2子以降は保育料が無料になりますが、延長保育を利用する場合は延長保育料がかかります。
- 3歳以上(幼児)の場合▶通常の教育・保育料は無料です。預かり保育料や延長保育料は有料となります。また、給食費(主食費・副食費)は原則として負担が必要ですが、低所得世帯の人は副食費が免除されます。さらに、第3子以降の場合は、主食費と副食費の両方が免除になります。



就労証明書

Q. 休憩時間は、就労時間に含まれますか？

A. 就労証明書には、休憩時間の記載が必要ですが、**就労指数算定時は、休憩時間は勤務時間に含めません。**

Q. 残業時間は、就労時間に含まれますか？

A. 就労時間は、雇用契約に基づく就労時間(実働時間)として就労指数を算定しますので、**残業時間を含めません。**

市外在住者

Q. 安城市に転入予定ですが、申込みはできますか？

A. **できます。**入園希望月の前月の営業日までに住民票を移してください。

Q. 安城市外に住んでいます。市外在住のまま入園できますか？

A. **できません。**入園には、安城市への転入が必要です。